

小規模事業者の感染症対策を支援します

▶ 小規模事業者新しい生活様式対応支援事業 予算額：3億7,544万円（7月補正予算）

小規模事業者が、感染症予防対策や「新しい生活様式」へ対応するために要した経費を支援します。

- 対象 市内に事業所を有する小規模事業者
- 対象経費 飛沫（ひまつ）対策設備、換気設備、テレワーク環境整備のための専用ソフト、衛生用品の購入費、広報費、外注費等

- 補助額 対応に要した額（下限2万円、上限10万円）
 - 受付期間 12月31日⑩まで（締切日当日消印有効）
 - 申込み 小規模事業者新しい生活様式対応支援事務室（荘銀タクト鶴岡内） ☎28-2662
- ※詳しくは市HPをご覧ください。

市民の市内宿泊を促進し、宿泊施設・物産事業者を応援します

▶ 鶴岡泊まって応援キャンペーン 予算額：1億1,000万円（7月補正予算）

市民が国のGoToキャンペーンを利用して市内に宿泊する場合、国の支援に加え宿泊料金を最大3,000円割り引き、宿泊特典として市の特産品を提供します。

- 対象期間 来年1月31日⑩まで

- 申込み 市HP掲載の宿泊施設に直接電話または各施設HPから申込み
 - 問合せ 本所観光物産課 ☎内線569
- ※各施設の割引配分がなくなり次第終了

感染予防対策を徹底しましょう！

感染経路の中心は飛沫感染及び接触感染です

▶ 飛沫感染とは

感染者がくしゃみやせきをしたときなどに飛沫（つば等）と一緒にウイルスが放出され、ほかの人がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染することです。

▶ 接触感染とは

感染者がくしゃみやせきを手で押さえた後、周りの物に触れるとウイルスが付きます。ほかの人がそれに触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触るにより粘膜から感染することです。

基本的な感染予防の実践や、不急不要の外出の自粛、「3つの密（密閉・密集・密接）」を避けることが重要です

▶ 人と人との距離をとりましょう

飛沫の最大飛距離は2mとされています。できれば2m以上距離をとりましょう。

▶ 会話をする時は、症状がなくてもマスクを着用しましょう

鼻から顎までしっかりと覆い、隙間を最小限にしましょう。

▶ 家の中でもせきエチケットを心掛けましょう

せき・くしゃみをする際、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖、肘の内側などで口や鼻を押さえましょう。

▶ 換気を十分にしましょう

空気が流れができるよう、30分に1回以上、数分程度、2方向の窓等を全開にしましょう。

▶ 石けんによる手洗いを励行しましょう

石けんで10秒もみ洗いし、流水で15秒すすぐと、手に付いたウイルスの数を1万分の1に減らすことができます。

▶ 日頃から、適切な栄養摂取、十分な睡眠、適度な運動等で自己の健康管理をしましょう

- 問合せ 健康課（にこ♥ふる） ☎内線361

コロナに関する差別・偏見をなくしていくために

メッセージリレー No.2



鶴岡人権擁護委員協議会
会長 鈴木元女さん

コロナ感染症への不安から、感染者や濃厚接触者への誹謗（ひぼう）中傷、さらには医療従事者やその家族へのいわれない差別があると聞きます。このような心ない扱いを受けている方々の心の内を思うと、居たたまれない気持ちになります。コロナ感染症によって人権が損なわれることがないように、思いやりの心を持つことが今こそ大切です。

- 問合せ 本所地域包括ケア推進室 ☎内線707

ご支援をお願いします 医療従事者応援プロジェクト ブルーはなぶう寄附金

口座振込等で2,000円以上の寄附をした方に赤川花火大会公式マスコットキャラクター「はなぶう」の限定ステッカーを贈呈しています。詳しくは市HPをご覧ください。

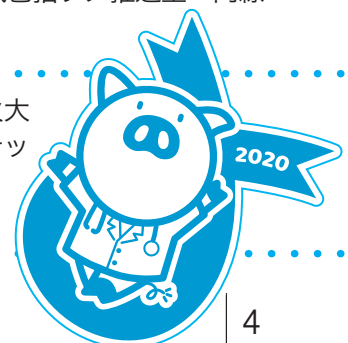
- 問合せ 本所地域包括ケア推進室 ☎内線707

正しい知識を身に付けましょう

出前講座のご案内

コロナに関する基礎知識や感染予防対策等について学ぶことができる「出前講座」の開催を希望する地域・団体等を募集します。開催日程、内容等についてはご希望に応じて調整しますのでご相談ください。

- 内容 コロナに関する基礎知識等
- 講師 市保健師・担当職員
- 申込み 本所地域包括ケア推進室 ☎内線707



生活・経済支援情報

市では3月以降、7度にわたり補正予算を編成し、市民生活や地域経済を支えるための事業を実施しています。国・県の制度も含め、主な支援策を紹介します。

その他の支援策や最新の情報は、市ホームページをご覧ください。相談窓口にお問い合わせください。

対象	支援策	内 容	担当	
市民の皆さんへ 生活支援	特別定額給付金の支給	市民1人につき10万円を支給（申請期限を10月15日 ^① まで延長）	特別定額給付金事務室（庄銀タクト鶴岡内） ☎28 - 2662	
	ひとり親世帯臨時特別給付金	児童扶養手当を受給するひとり親世帯等に、1世帯当たり5万円、第2子以降1人当たり3万円を給付。新型コロナウイルス感染症の影響を受け家計が急変した方には1世帯当たり5万円を追加給付	本所子育て推進課 ☎内線150	
	税・公共料金の支払猶予等	市民税（個人・法人）	徴収猶予、減免	本所納税課 ☎内線218、221
		固定資産税、軽自動車税、入湯税	徴収猶予	
		国民健康保険税	徴収猶予、減免	
		後期高齢者医療保険料	徴収猶予 減免	本所国保年金課 ☎内線127
		介護保険料	徴収猶予 減免	本所納税課 ☎内線218、221
		居宅介護サービス費	減額	本所長寿介護課 ☎内線187
		国民年金保険料	執行猶予、免除	本所国保年金課 ☎内線127
		公営住宅使用料	徴収猶予、減免	本所建築課 ☎内線483
上下水道料金	支払猶予	上下水道部お客さまセンター ☎23 - 7610		
文化芸術・スポーツ施設の使用料減額	発表会や競技大会等の市民活動の再開・継続に向けた取り組みを支援するため、施設の使用料及び冷暖房料等を減額	社会教育課（櫛引庁舎） ☎57 - 4867、スポーツ課 ☎25 - 8131		
緊急小口資金の拡充支援	鶴岡市社会福祉協議会が行う無利子貸付けの貸付上限額10万円に市が10万円を上乗せし、学生等にも広く生活支援	鶴岡市社会福祉協議会（にこふる） ☎24 - 0053、本所福祉課 ☎内線131		
生活困窮者「食」の支援事業	鶴岡市社会福祉協議会が行う生活福祉金の特例貸付受給世帯に県産米はえぬき60kgを給付	本所福祉課 ☎内線131		
住居確保給付金事業	収入の減少により生活に困窮し、家賃の支払いが困難となった場合または退去した場合、家賃相当分を約3か月間支給	鶴岡地域生活自立支援センター「くらしん」 ☎29 - 1729、本所福祉課 ☎内線131		
事業主の皆さんへ 経済対策	児童福祉施設等職員慰労金給付事業	放課後児童クラブや保育所等の職員に慰労金5万円を給付	本所子育て推進課 ☎内線703	
	買物代行・宅配サービス支援事業	タクシー・ハイヤー事業者が取り組む買物代行や宅配サービスに対し、市民が1回500円を基準に利用できるよう支援	本所地域振興課 ☎内線586	
	長期安定資金Ⅱ2号	最近3か月の売上高等が前年同期より減少している事業者に、既存の長期安定資金Ⅱとは別枠で貸付け（限度額2,000万円 融資枠50億円）	本所商工課 ☎内線728	
	山形県商工業振興資金	地域経済変動対策資金及び新型コロナウイルス感染症対応資金による無利子の融資（限度額5,000万円）	県中小企業振興課 ☎023 - 630 - 2359	
	雇用調整助成金申請代行補助事業	雇用調整助成金または緊急雇用安定助成金の申請を社会保険労務士等に依頼した場合に掛かる経費の一部を支援（上限40万円）	本所商工課 ☎内線563	
	中小企業ものづくり振興事業	市内中小企業者が売上げ回復のために取り組む製品開発・販路開拓の費用の一部を補助（3分の2補助、製品開発上限100万円等）	本所商工課 ☎内線565	
水産業持続化給付金	漁業者の出荷資材購入費に補助	本所農山漁村振興課 ☎内線559		